

ふくおか & MAFF

2021.5
vol.24

MAFFとは農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です。

Contents

- ➔ 引き続き感染症対策の徹底を！
- ➔ 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業のご案内
- ➔ eMAFFのご案内
- ➔ 農政に関する主なトピックス（令和3年5月）



➔ 引き続き感染症対策の徹底を！

5月12日から5月31日までを期間としていた福岡県の緊急事態宣言が6月20日まで延長となりました。引き続き、不要不急の外出の自粛等、ご協力をお願いします。

特に飲食に関しては、必要があって外食する場合でも、**感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は厳に控える**ようお願いします。加えて、**飲食店等の利用は少人数、短時間とし、会話の際は、マスクを着用し、大声を避ける**ようお願いします。

なお、農林水産省及び厚生労働省では、飲食店での感染症予防対策を徹底するため、「飲食店ガイドラインの遵守徹底のための訪問調査」を行っています。

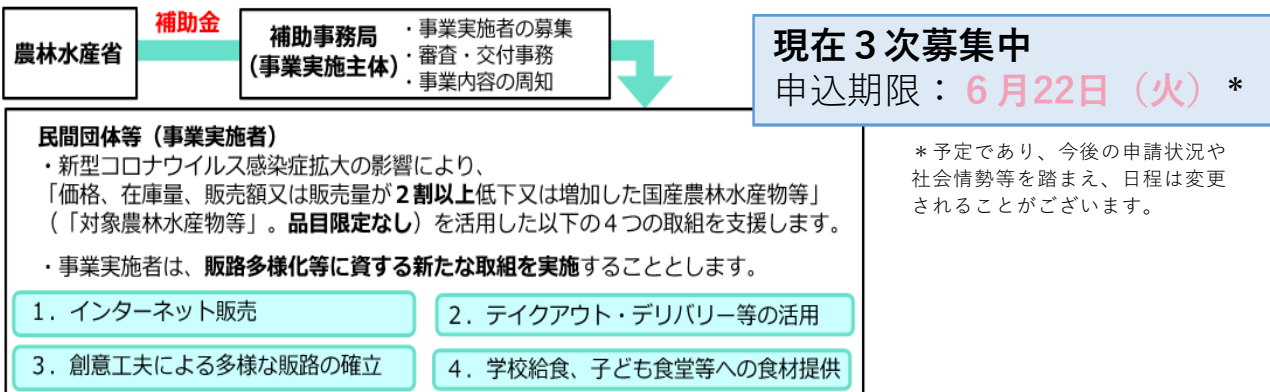
詳細はこちら → <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisiyoku/attach/chosa.pdf>

※ 新型コロナウイルス感染症ポータルページ（福岡県庁HP） → <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>

➔ 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業のご案内
(事業実施者を現在募集中)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で販路を失った農林漁業者、加工業者等の皆様が新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等に取り組むための食材費、送料、広告宣伝費等**を支援する事業です。本事業にご関心のある方は応募を検討ください。

事業イメージ図(農林水産省HP)より



詳細はこちら ↓

■ 事務局HP
<https://hanrotayouka.jp/>

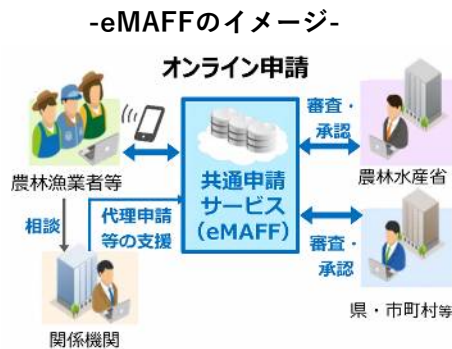


■ 農林水産省HP
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tayouka/201216.html>



農林水産省共通申請サービス（eMAFF）のご案内

「eMAFF」とは、農林水産省が実施する各種事業・制度の利用に必要な手続きをパソコンやスマホで行えるサービスです。ポストコロナも見据え行政手続のDX化が急がれる中、農林水産省では**令和4年度までに全ての手続きのオンライン化**を目指しています。



現在、認定農業者制度、経営所得安定対策等でサービス提供中
詳細はこちら ↓
<https://e.maff.go.jp/GuestPortal>



- eMAFFの特長-

- 1: 自宅のPC、スマホから申請可能に**
役所の開庁時間に縛られることなく自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットからも申請できます。
- 2: 紙の管理が不要に**
申請書類を紙で管理する必要はありません。過去の申請情報も利用できるため、申請様式を記入する手間が省けます。
- 3: 審査状況の確認も簡単**
自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで把握することもできます。
- 4: もちろん安全対策もしっかり**
二要素認証でなりすまし対策を実施しています。

農政に関する主なトピックス（令和3年5月）

◇「みどりの食料システム戦略」を策定（令和3年5月12日）しました

SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、農林水産省は食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する戦略を策定しました。本戦略では**2050年までに**

- ・農林水産業の**CO2ゼロエミッション化**
 - ・**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
 - ・**輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
 - ・**有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**
- 等をイノベーションで実現することを目指します。

詳細はこちら → <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



◇令和2年度 食料・農業・農村白書を公表（令和3年5月25日）しました

今回の白書は、世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしている「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」を特集として掲載しています。

詳細はこちら → https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/index.html



◇6月は食育月間です

毎年**6月は食育月間**、毎月**19日は食育の日**です。また、食育を推進する優れた取組を募集する**第6回食育活動表彰**について、**6月上旬に募集開始予定**です。第5回では、福岡県の大学生の取組が受賞しています。ぜひ応募のご検討をお願いします。

詳細はこちら → ■食育月間 <https://www.maff.go.jp/j/svokuiku/gekkan/index.html>

■第5回食育活動表彰 <https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/hyoushou.html>



【お問合せ先】

九州農政局福岡県拠点地方参事官室
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉3-17-21 TEL 092-281-8261（代表）
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/fukuoka/index.html>

